

第33回鷹栖中学校体育大会

議会だより



(町花「マリーゴールド」の和名)

題字 宮島歩美

P 2~ 第4回臨時会

P3~第2回定例会

P 4~ 一般質問(5名)

P9 全道町村議会議員研修会/

町内所管事務調査/議会のうごき

わたしの一言/くじゃくそうクイズ P 10

第4回臨時会

任期満了による町議会議員選挙後初の議会が5月7日に開催され、議長・副議長の選挙、常任委員会ならびに議会運営委員会委員の選任が行われたほか、以下のとおり議会構成を決定しました。

議長 新田 健一副議長 植西 辰義

正副議長は議員の投票による選挙で当選

 総務文教常任委員長
 坂根
 玲子

 経済福祉常任委員長
 木下
 忠行

 議会広報広聴常任委員長
 大石
 隆

 議会運営委員会委員長
 中村
 公憲



◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会	○中村 公憲植西 辰義大石 隆	〇木下 忠行 坂根 玲子
農業委員会 委 員	辻本	篤
監査委員	中村	公憲



(上段) 植西辰義 青野 敏 舟根輝好 (下段)○大石 隆 ◎坂根玲子

非常勤特別職名簿

鷹栖町都市計画審議会委員

大石 隆 日下 義朗

鷹栖町国民健康保険運営協議会委員

片山 兵衛

鷹栖町土地開発公社役員(●理事 ○監事)

●木下 忠行 ●坂根 玲子 ○中村 公憲

鷹栖町民生委員推薦会委員

辻本 篤

北野地区換地委員会委員

木下 忠行



(上段) 片山兵衛 中家 彰 日下義朗 (下段)○辻本 篤 ◎木下忠行 中村公憲



第2回定例会

平成27年6月11日~12日

第2回定例会は、6月11日 から2日間の会期をもって開催 しました。

5名の議員が一般質問を行 町長の考えをただしました $(4 \sim 8 \, ^{\circ} - \tilde{y})$ 。

議事は、報告、条例改正及び ·般会計・介護保険特別会計の 補正予算などを審議し、原案の とおり可決し、会期どおり12 日で閉会しました。

時的に給付金を給付します。 金を交付します。)農業用機械購入に対し補助

イラーを修理します。 北野バス待合所の暖房用ボ 近所得者や子育て世帯へ

内会館の改修などに助成しま り図書を購入します。 町振興補助金を増額し、

を基金に積立てます。 イモンズカードの寄付金によ ●ふるさと納税による寄付金 またサ 町

平成27年度の予算が次のよ

補正予算

うになりました。

●議会の研修に要する費用を

増額します

記念品に要する費用を増額

本年度のふるさと納税へ

O

		補正	額	補正前の額	補正後の額	
一般会計		7662万5000円		54億6130万円	55億3792万5000円	
	議会費	13万2	2000円	議員研修事業ほか		
	総務費	4529万9	9000円	ふるさと鷹栖活動推進事業ほか		
内	民生費	1450万2	2000円	臨時福祉給付金給付事業ほか		
訳	農林費	728万9	9000円	生産基盤整備事業		
	土木費	848万	1000円	公共下水道会計繰出事業		
	消防費	75万3	3000円	消防広域化委託事業		
	教育費	16万9	9000円	総合体育館管理事業		
国民健康保険		△196万5	5000円	10億2072万3000円	10億1875万8000円	
介護保険		17	728万円	7億7518万6000円	7億9246万6000円	
公共下水道		848万	1000円	2億1125万1000円	2億1973万2000円	

します。 件費相当額を公共下水道事業 年度決算による不足分を追加 特別会計へ繰出します。 台を調査します。 消防広域化委託料に平成26 総合体育館の暖房機の不具 人事異動に伴い一人分の人

許費繰越計算書 ■平成26年度一般会計繰越明

万円)の報告を受けました。 改修事業」他15件(8216 り越した「公共用施設トイレ 道事業特別会計繰越明許費繰 ■平成26年度鷹栖町公共下水 般会計のうち、 平成26年度に予算措置した 次年度に繰

■平成26年度土地開発公社事

報

告

鷹栖町議会

議会に関するお問い合わせはこちらへ

条

例

〒071-1292

部改正

文言の整理です。

|鷹栖町都市計画税条例の |鷹栖町税条例等の一部改正

北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目 5番1号

TEL 0166-87-2111 FAX 0166-87-2196

円)」の報告を受けました。

水道整備事業(5000万

公共下水道事業特別会計のう

次年度に繰り越した「下

平成26年度に予算措置した

🔽 gikai@town.takasu.hokkaido.jp

紺野 北1条2丁目2番21号

その他

人権擁護委員の推薦

弘克さん

(相手方) ㈱北海道日立システムズ 額 831万6千円

■財務会計システム購入

金

損害賠償額の決定に係る専決

■自動車事故による和解及び

年度事業計画及び予算

業及び収支決算並びに平成27

準を引き上げ、軽減対象世帯

上げるとともに、

軽減判定基

保険税の課税限度額を引き

を拡大するものです。

約

契

の一部改正 ■鷹栖町国民健康保険税条例

行財政全般にわたり町当局の考え方や疑問をただすことです。 単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現 行政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

問

企業誘致に総力を

27年度中に喜んでいただけるよう努力したい。(町長)

らない非常に重要な業務 である。 め、やり遂げなければな 済の発展と雇用創出のた 4 栄誘致は、大変難し しかし、6年間、

抜本的に見直し、 大きな負担となる。 費は3億200万円で、 未契約8区画の造成工事 も成約に至っていない。 金利経費等も考えると、 早急に、取り組み方を

込み、 2年にわたり実施したが、 出ませんでした。 期待していたほど効果が 答弁 現在は、金融機関等を アンケート調査も 対象業種を絞り 情報提供の依頼

> 異動を含めた中で検討し 状況を踏まえ全体の人事 の2名体制については、 ターンフェアなどへの参 セミナーや北海道U・ー に重点を置いた活動のほ 加活動も続けています。 産業振興課商工観光係 首都圏での企業立地

担当者が変わるのは問題 ではないか。 6年間で3回も

鷹栖町工業団地

べきでは。

上げて企業誘致に努める

総力を

と異なった業務であるこ とは異なるが、一般行政 の人事のローテーション なか発展しない。 とを考慮しては。 が高まらなければ、 **答弁** 十分わかります 企業誘致は、 信頼関係 公務員 なか

的に行うべきでは。

年度も3回計画していま 業フォーラムに参加。今 担当者を積極的に参加さ せ、営業を展開しては。 **質問** 各種イベントに 昨年は4回、

中または商談中です。

制がとれているのか。 せないが、綿密な連絡体 ため、道との連携は欠か 私だけでなく担 道外企業誘致の

ので今後考えていきたい。

います。 情報提供するようにして

るのも一つの方法だが。 度は合わせて6件が検討 ていると思います。今年 り優遇されたものになっ 倒的な優遇措置を制定す 他町村と比べ圧 すでに他町村よ

もらえるよう、最大限努 果を上げては。 尽くし、今年度中には成 答弁 皆さんに喜んで あらゆる手段を



民間活用を積極

等々、十分に活かしてい る方、さっぽろ鷹栖会 ゼネコン、本町に縁のあ 金融機関、

道の東京事務所を訪問し、 当者も、上京した際には

答弁

鷹栖の財産を活用した観光圏策定を(町長)

パレットヒルズから見た鷹栖町

北)方創生に向けた総合 ている。 町村間の連携も想定され など、広く広域圏での市 広域観光や都市農村交流 戦略策定において

取り組みとして、関係者 ジャーの選任が重要と考 観光地域づくりマネー 践する人材の育成、更に 間の連携、地域住民の参 えるがどうか。 加、観光地域づくりを実 観光圏整備の基本的な

地づくりを目的に、平成 日以上の滞在交流型観光 28年度の認定を目指して 市町村が連携し、2泊3 光整備法に基づき、近隣 平成20年に施行された観 広域観光圏は

> じめ、観光プログラムを 役割は計画の策定をはじ 提案していく上で重要で め、企画立案・調整をは 今後、マネージャーの

観光圏の認定要件でもあ 討したいと考えています。 適任者を選任する事を検 マネージャーの選任は 町内在住者に限らず

地域活性化に対応する基 盤づくりのメニューがあ 地域間交流の促進など 村の活性化のための定住が についての配慮、農山漁 法の特例、社会資本整備 援には、農山漁村活性化 本町の取り組みは 観光圏整備の支

ていません。 観光分野の整備は想定し 支援交付金を活用しての 漁村活性化プロジェクト

ら、事業を進めていきた いと考えています。 の交付金とも調整しなが 創生総合戦略での新型交 識していますので、 重要なキーワードだと認 間交流、移住・定住対策 付金の状況を踏まえ、他 に関しては、 都市と農山村との地域 地方創生の

用することが重要です。 は地域資源を有効的に活 となく、 歴史・文化施設、 農産業とのマッチング 本町の活性化に 観光圏に限るこ

> 活用するために、関係者 進やスポーツ施設の活用 による創生会議を立ち上 本町の様々な財産を

けては。

現時点で、農山

ます。 ある地域資源を生かし はじめ、マスコミ・テレ していきたいと考えてい て、本町を最大限にPR 積極的に活用し、町内に ビ等の色々な広報媒体を いては、 答弁 ふるさと納税を 鷹栖の財産につ

考えています。 ので、意見を頂きたいと 様々な分野の方がいます 定会議のメンバーには、 地方創生総合戦略策

観光圏の策定で総合戦略の推進を

敏

議員



質 問

都市計画税の見直す考えは

義朗

見直す考えはありません(町長)

2 * 都市計画税の収支 内訳が見取りにくい。会 内訳が見取りにくい。会 付できないか。

使い道について明示しまも、都市計画税の充当・広報たかすなどにおいて

下水道

「税の公平性」に難点が 7600円/㎡から平成 7600円/㎡から平成 7600円/㎡から平成 では、昭和49年 となり、地価変動が見ら となり、地価変動が見ら

地価上昇による固定資産市街化区域の町民は、

場となる。 場となる。 場となる。 出地 が増、加えて、都市計画 税増の課税となる。 土地 の市街化区域住 家」志向の市街化区域住 家」志向の市街化区域住 家」志向の市街化区域住 家」表向の市街化区域住 ないう損益を受ける立

たい。
受益について考えを伺い受益について考えを伺い

を弁 固定資産税は目的 産税、都市計画税は目的 税であり、二重課税には 税であり、二重課税には 利益を受ける市街化区域 内の土地家屋の所有者に 公平に課税していますの で、平等であり、受益に

質問 下水道事業財源は、3分の1が都市計画税で充当している。目的税でなっているのではないか。なっているのではないか。 おお 都市計画税であっているのではないか。 おお 都市計画事業の 都市計画事業の かった おおり でんしています。 不足分を 一般財源で補てんしているのではないか。

計画税は見直す時期では別の施策にもつながる。※超の施策にもつながる。※超の施策にもつながる。※超の施策にもつながる。※超の施策にもつながる。※超の施策にもつながる。※超のを改廃できれば、鷹栖町を改廃した側もある。

ないか。

答弁 都市計画事業から利益を受ける市街化区ら利益を受ける市街化区に課税する目的税です。超過課税でほかの税目の税率を上げるなど、違う形で町民に負担を求めるこもや見直す考えももっていません。

す。 共下水道の費用に充てていま 税率とされています。鷹栖公 目的税。法律で0.3%の制限 の費用に充てるため課税する の費用に充す。

すること **超過課税 地方税法で標準税率を超える税率で課税のいて、町が条例で定めて、税率が定められている税目に



答弁

統一感のある情報を発信したい(町長)

7 年度500万円をか

なかったように思われる。 る情報を発信することで プトを核に、統一感のあ 町のセールスポイントを は、従来、個々に作られ の更新も予定されている。 町のイメージアップを また、観光パンフレット 図っては。 整理した基本的なコンセ イメージが統一されてい 全面リニューアルする。 **2**け、webページを 良い機会なので、鷹栖 町が発信する情報媒体

できるよう、統一感を 豊かさを町外の方にPR ことができ、町の自然の 誰もが安心して暮らせる 答弁 子育てしやすく

> 持ったコンセプトで情報 の発信をしていきたい。

きる。スピード感を持つ ニューアルという形もで 力ができてくれば、リ はリニューアルをしたい。 うするか、プロジェクト と考えます。 てやらなくてはいけない わかっているので、まず 作って決める等の考えは。 チームのようなものを その後、また新たな魅 町の魅力は十分 コンセプトをど

方にモニターしてもらう 必要もあるのでは。 質問 完成前に町民の 全町民に見ても

詳しい方々に見てもらい、 きながら進めていきたい アイディアなどもいただ らうことはできませんが

も考えては。 サービスを利用すること と考えています。 *SNSなどの

住民の声を集約したり、 SNSを上手に使えば、 情報のやり取りができる、 行っているが、双方向で 投稿など新しい試みも ができるのではないか。 行政運営に役立てること 答弁情報発信の有効 現在、鷹栖町では動画

PR強化と情報発信の リニューアルに合わせ な手立てだと思います。

> Sの活用を実施します。 は実施します。 つのツールとして、SN 分検討して、今年度中に 活用方法については十

字で示される。これらの ロー数など、どれだけの 定すべきでは。 数値目標もあらかじめ設 反応があるかは明確な数 質問 アクセス数、フォ

後の検討とさせていただ 充実させ、数値目標は 答弁 まずは内容を

※SNS ツイッターやフェイ を作り出せるネットサービス スブックなど社会的な繋がり

情報発信で町のイメージアップを

片 山 兵 衛 議員



旾

優先度の高い橋梁から進める(町長)

橋梁長寿命化修繕計画と安全確保は

答弁

高齢者の認知症対策と学校教育での取り組みは

地域サロンや地域包括支援センターの活用で(町長)高齢者との交流活動を継続する(教育長)

画は。 た 林道合わせて172 橋 栖町には町道、農道 答弁 修繕進捗状況と今後の計 での町道(154橋)の の橋がある。平成35年ま

央橋の修繕で50m以上の 必要で、そのうち4橋の 年度までに32橋の修繕が しています。 修繕が完了。27年度、 近文橋、北野橋の修繕を に、美芳野橋の架け替え 平成26年度から平成35 中

中央橋

金を活用しながら、 橋梁は完了します。 いきます。 度の高い橋梁から進めて 社会資本整備総合交付 優先

考えていません。

いる道路であり、

廃止は

答弁

現在、使用して

近年、大規模地

要があるのでは。 害が問題になっているが、 震が多発しており橋梁被 耐震に対して考慮する必

命化を優先して進めてい を維持できます。道路網 は確保できるので、長寿 れており、地震後も機能 両端が橋台に支えら 橋脚のない橋梁

平成25年度以前

する考えは。 で廃止する橋を今後検討 重要度・必要度

野心知障害者を加えると 対い知症患者は、軽度認 2025年には約130

答弁町長

早期診断

出ている。 の3人に1人との推計が 0万人となり、65歳以上

早期対応には、

27年度か

の負担軽減の認知症用サ ロンの設置は。 認知症の人や家族など

ターで実施します。また みを地域包括支援セン 業などにつなげる取り組 ルを導入し、介護予防事 ら軽度認知障害判別ツー

機能低下の予防も期待さ 味活動などを通じて認知 ています。社会交流や趣 地域サロンの展開を図っ 互い様づくり行動計画で、 て活用を図ります。 答弁町長町では、 理解を深める場とし

えます。

ムの研究を進めたいと考 認知症初期集中支援チー

中支援チームの体制作り 門職、専門医、かかりつけ 対応(行政、医療介護専 の連携による初期集 早期診断、

> 齢者への理解の推進と、 講座の取り組みは。 認知症サポーターの養成 ける認知症の人を含む高 学校教育等にお 学校教育

続し、高齢者や認知症の ような教育を推進します。 者との交流活動などを継 業はありませんが、高齢 では認知症に特化した授 入への理解を一層深める 答弁教育長





7/2 経済福祉常任委員会町内所管事務調査

7/3 総務文教常任委員会町内所管事務調査



視察場所(行程順)

(株)すばる→さつき苑(写真参照)・はぴねす→防災ポンプ運転 →チップ加工場→14線8号付近国営→稲華屋→田んぼの見える化 →H26洪水箇所→汚水処理ポンプ場→田んぼアート

視察場所(工程順)

北斗「花かいどう」パークゴルフ場→埋立処分場(写真参照)→防災ポンプ運転 →旧北成小学校→玄きゅう庵→鷹栖小学校→鷹栖中学校→北野地区住民センター →メロディーホール吊物改修及び今後の改修計画→鷹栖消防署



7/7 全道町村議会議員研修会

地方議会を取り巻く最近の動向

中央大学名誉教授 今村 都南雄 氏 地方創生に向けたこれからの町村議会の対 応のガギは?今後の人口減少推移を考えれば 「消滅可能都市」は1万人未満の97.5%との 試算があるが、消滅してよい地域などなく 「地域はそこに住む人が立ち上がり自らつ くっていく」のだから「まち・ひと・しごと 創世」の地方版総合戦略」の策定、検証を実 践して地域の声に耳を傾け地方創生の実践を 進めるキーパーソンである。

これからの政局・政治動向

テレビ朝日コメンテーター 川村 晃司 氏 安倍晋三内閣において強引に成立させよう としている安全保障関連法案についての国会 運営を地方議会も注視し、声をあげ、行動し ていく事も必要である。





議会のうごき

2015.5.2 ~ 7.31

5月

- 7 □ 第4回議会臨時会(初議会)
- 11日 正副議長就任あいさつ (上川総合振興局)
- 13日 上川中央部市・町議会定例議長会議 (当麻町)
- 20日 上川町村議会議長会臨時総会
- 25日 議員協議会

(平成27年度国民健康保険特別会計についてほか)

26日 全国町村議会議長・副議長研修会(~28日 東京都)

6月

- 1日 経済福祉常任委員会 (第2回定例会について)
- 2日 総務文教常任委員会 (第2回定例会について)
- 4日 議会運営委員会 (第2回定例会の案件や意見書につ いて協議し、会期などを決定)
- 11日 第2回議会定例会(~12日)·広報広聴常任委員会
- 15日 上川地方開発期成会定期総会 (旭川市)
- 17日 北海道町村議会議長会定期総会 (札幌市)
- 20日 鷹栖ソーシャルワーカーとの懇話会(ぬくもりの家えん)
- 26日 広報広聴常任委員会
- 29日 上川町村議会議長会役員会 (~30日 美深町)
- 30日 鷹栖高校存続を求める会総会

7月

- 1日 まちづくり出前講座講演 (ななかまど大学院)
- 2日 経済福祉常任委員会町内所管事務調査
- 3日 総務文教常任委員会町内所管事務調査
- 7日 全道町村議会議員研修会 (札幌市)
- 8日 広報広聴常任委員会
- 16日 広報広聴常任委員会
- 21日 新任議員研修会 (札幌市)
- 23日 経済福祉・総務文教常任委員会

(第5回臨時会について)

- 31日 新十津川町議会議員行政視察来町

■ わたしの一言



正樹さん 内藤 (23区町内会)

生きてきて

私はこの町、鷹栖町で牛まれ育ち、 現在は農業を営んでいますが、幼い 頃と景色は変わらず、自然の豊かな 町だと思います。

私が中学生の時に、鷹栖町は福祉 と農業の町と教わりましたが、この 高齢化が進んできた今こそ行政、議 会には期待し、安心して住める鷹栖 町になってほしいと思います。

私も本年に母より経営移譲をし、

農業を生業としていますが、この先 のTPP参加等には不透明感が多く、 不安も感じていますが、消費者の 方々の「おいしい」の声を糧として、 従事していきたいと思います。

町や行政、議会にはこの豊かな景 色やのどかな町を維持し、住みよい 町、鷹栖として発展、継承してほし いと願います。

あとがき

盛夏の暖かい日差しとともに、農作物の成長で 大事な季節を迎えております。

さて、例年にない少雪で農作物の出来が心配な 年との事ですが、実り多い年でありますように。

4月の統一地方選挙が終了し、改選後の初めて の議会だより「孔雀草」の発行となります。新た に選任された6名の委員は、開かれた議会を目指 し多くの町民の皆様に親しまれる「孔雀草」とな るように心がけてまいります。

モニターになられた方のご意見を参考にしたり、 「くじゃくそうクイズ」など、興味を持っていた だけるように努めてまいります。

今後もご愛読いただき、ご意見をお寄せくださ いますようお願いいたします。

最後に、「わたしの一言」にご寄稿くださいま した内藤正樹さんありがとうございました。

> 議会広報広聴常任委員会 委員長 大 石 隆



○に当てはまる言葉を入れてください。

町道にかかる橋の数は○○○橋。

新たに設置された常任委員会は、 議会〇〇〇〇常任委員会。

今年500万円をかけてリニューア ルするのは、○○○ページ。

この議会だより「孔雀草」の中に答えがありますので、よく読んでみてください。

《応募方法》

クイズの答え・住所・氏名・年齢をお書きのうえ、 郵送、FAX、Eメールでご応募ください。 孔雀草を読んだ感想や、議会へのご意見等も お書き添えいただければ幸いです。 全問正解者の中から抽選で3名の方に商品券 1,000円分をお送りします。(当選者の発表は発 送をもって代えさせていただきます。)前回は 9名の方にご応募いただきました。ありがとう

《あて先》

ございました。

〒071-1292 鷹栖町南1条3丁目 議会事務局宛 FAX 0166-87-2196 gikai@town.takasu.hokkaido.jp

《しめきり》

平成27年8月31日消印有効

【個人情報の取り扱いについて】 ご記入いただきました個人情報は、賞品発送とそれにかかる業務のみに利用します。